

評議員各位

令和4年9月18日

令和4年度10月臨時評議員会「書面決議」の件（提案）

◆議事次第（評議員会資料）

＜はじめに＞一般財団法人では、①法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な法人運営の監督に係る決議は評議員会、②業務執行の決定と理事の職務の監督に係るルールの決議は理事会とされています。つきましては、一般財団大泉名水会におきましても、評議員会にて下記4議案のご審議を宜しくお願ひいたします。

【決議事項】

第1号議案：会員規約案承認の件

この規約は、一般財団法人大泉名水会（以下「当法人」という。）から水道供給を受ける会員の入退会及び当法人と会員間の水道供給契約の内容について定めることを目的に、現行大泉名水会の「規約」を、現状事業運営実態に合わせて一部見直した上、現行「維持分担規程」を加えて一つの会員規約に統合したものです。評議員会でのご承認をお願いするものです。会員規約案は添付「別紙1」の通りです。

第2号議案：評議員・役員候補者選定委員会規程案承認の件

この規程は、定款36条の規定に従い、一般財団法人大泉名水会の評議員及び役員（理事及び監事）候補者の選定を行うための委員会を設置し、広く適任の人材を発掘することを目的としています。評議員会でのご承認をお願いするものです。評議員・役員候補者選定委員会規程案は添付「別紙2」の通りです。

第3号議案：評議員会運営規則案承認の件

この規則は、一般財団法人大泉名水会（以下「当法人」という。）の評議員会の運営に関し必要な事項を定めることを目的としています。評議員会でのご承認をお願いするものです。評議員会運営規則案は添付「別紙3」の通りです。

第4号議案：監事監査規程案承認の件

この規程は、一般財団法人大泉名水会（以下「当法人」という。）における監事の監査に関する基本的な事項を定めたものです。評議員会でのご承認をお願いするものです。監事監査規程案は添付「別紙4」の通りです。

以上

評議員各位

丸山様・井関様・川島様・町田様・佐々木様

大泉名水会 令和4年度臨時評議員会の書面決議のお願い

令和4年9月18日

理事長 水野 宏

平素は、本会活動に格別のご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

理事会では、本年10月1日から的一般財団法人大泉名水会への移行に向け、会員規約等諸ルール（注）の制定に向け鋭意諸準備を取り進めております。

会員各位にとって一番大事なルールである会員規約（案）は回覧方式で、諸規則・規程等は名水会ホームページにアップして、7月中旬から8月末日までの1か月半をかけて広くご意見ご指摘を募集いたしました。

この間、事務局では会員規約等諸ルールの条文吟味を重ね9月17日開催の理事会で会員規約等の諸ルールの最終確認を行い、10月1日開催的一般財団法人大泉名水会の理事会で承認決議いたします。

注：<会員規約等諸ルール>とは

(制定改廃権限：*印は評議員会決議、無印は理事会
決議)

*会員規約／*評議員及び役員候補者選定委員会規程／*評議員会運営規則／理事会運営規則／個人情報取扱規則／就業規則／*監事監査規程／事務所規程／経理規程／文書管理規程／印章取扱規程／給水工事内規／事業場入場内規／家屋撤去後に残された名水会蛇口の一時使用に関する内規／リスク対応マニュアル／滞納維持分担金督促マニュアル

つきましては、評議員会の承認決議が必要な4規約等がありますが、時節柄、評議員会の開催は避け、添付資料の4議案については、一般財団法人大泉名水会定款第17条（招集の省略）の規定「評議員会は、評議員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。」により、是非とも全評議員の同意を頂き、書面決議で代替させて頂きたく思います。議事次第は添付資料の通りです。宜しくご協力のほどお願い申し上げます。

尚、上記決議事項の資料は9月18日にポスティングさせて頂きますので、別紙同意書に記名押印いただき、茶封筒に入れて、9月30日（金）までに名水会事務所ポストに投函下さい様、宜しくお願い致します。未提出の評議員宅には10月1日（土）に「同意書」の回収に伺わせていただきます。

同意書

【決議事項】

- ・第1号議案：会員規約案承認の件
- ・第2号議案：評議員・役員候補者選定委員会規程案承認の件
- ・第3号議案：評議員会運営規則案承認の件
- ・第4号議案：監事監査規程案承認の件

私は、上記議案について、全て同意します。

令和4年 月 日

評議員：氏名

印